

企画政策課

1 総合計画の策定

令和2年度から10年間の市政の羅針盤となる総合計画(基本構想及び基本計画)の策定に向け、全庁を挙げて取り組むべく委員会等の府内組織を立ち上げ、総合計画に盛り込むべき施策の検討を行った。また、市民の意見を総合計画に反映するため、市民アンケート、三木みらい会議、三木若者ミーティングを実施した。なお、三木市総合計画策定審議会は、2回開催した。

(1) 総合計画策定に係る会議の開催

ア 府内組織

- (ア) 三木市総合計画策定委員会（市長、副市長、教育長、部長級）の開催 5回
- (イ) 三木市総合計画策定幹事会（次・課長級）の開催 2回
- (ウ) 三木市総合計画策定作業部会（副課長級以下）の開催 2回

イ 三木市総合計画策定審議会

市長の諮問に応じ、総合計画（基本構想及び基本計画）の策定について調査、審議する市長の附属機関として設置。行政委員会の委員、各種団体の推薦者、学識経験者及び公募市民等により構成されており、総合計画（基本構想及び基本計画）の策定について調査、審議していくだいたい。

- (ア) 第1回 三木市総合計画策定審議会 平成30年12月3日
- (イ) 第2回 三木市総合計画策定審議会 平成31年3月26日

(2) 市民からの意見聴取

ア 市民アンケート調査の実施

調査期間：平成30年8月29日～9月10日

調査方法：18歳以上の市民3,000人を対象（条件：無作為抽出）

調査範囲：市内全域

回答者数：1,295人（回収率43.2%）

イ 三木みらい会議の開催

開催期間：平成31年1月17日～2月25日

開催概要：市内10地区

参加者：239人（男性：152人、女性：87人、年代：20～70代）

ウ 三木若者ミーティングの開催

開催日：平成30年12月16日

開催場所：市役所5階大会議室

参加者：関西国際大学の学生及び市内4高等学校の生徒35人

(3) 総合計画策定支援業務委託

ア 受託事業者：株式会社地域計画建築研究所大阪事務所

イ 契約金額：8,100千円

ウ 契約期間：平成30年7月20日～平成31年3月31日（255日間）

エ 選定方法：プロポーザル方式による（参加事業者2社）

2 三木創生の推進

人口減少に歯止めをかけ、まちの将来の展望を拓くため、平成27年度に「三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略」を策定した。この計画に基づき、三木創生の取組を着実に実施するため、適正に進行管理を行うとともに、施策の効果検証を行い、必要に応じて計画を見直した。

(1) 三木市創生計画策定検証委員会の開催

産・官・学・金・労・言（産業団体・官公庁・大学・金融機関・労働団体・マスメディア）の各界と市民が委員として参画する三木市創生計画策定検証委員会を開催し、三木創生で取り組む施策による効果を検証した。

第1回 三木市創生計画策定検証委員会 平成30年9月28日
第2回 三木市創生計画策定検証委員会 平成31年2月26日

(2) 改訂版の発行

地方創生関連交付金事業の活用など国の新たな動きや、市として創生計画を進めるなかで生じた事業の方向性の変更などを踏まえ、「三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略」を改訂し、第4版を発行した。

ア 改訂日 平成31年3月29日

イ 計画の期間 短期 平成27年度～令和元年度

中長期 平成27年度～令和11年度

(3) 連携協定の締結

地方創生の推進に向け、地域資源を活用した様々な取組を加速するため、民間事業者と包括連携協定を締結し、相互のノウハウやネットワークを活用することで市の活性化に取り組んだ。

ア 兵庫県信用組合 平成30年9月25日

(ア) 協定内容

- a 中小企業および創業に関すること
- b 地域資源を活用した地域産品のPRおよび普及支援などに関すること
- c 人口減少対策、地域経済活性化、雇用マッチングに関すること
- d その他、三木市および兵庫県信用組合が必要と認める地方創生に関すること

(イ) 事業実績

三木市内の空き家の改修及び解体等を行う際に利用できる、三木市内限定のローン「移住・定住応援ローン」が新設された。

イ 株式会社みなど銀行 平成30年12月18日

(ア) 協定内容

- a 地場産業の活性化に関すること
- b まちの活性化・観光振興・子育て・教育・市政のPRに関すること
- c 移住・定住促進に関すること
- d その他、三木市および株式会社みなど銀行が必要と認める地域の活性化及び市民サービスの向上に関すること

3 総合教育会議

教育に関する予算の編成・執行や条例の提案などの重要な権限を有する市長と教育行政全般を担う教育委員会とが十分な意思疎通を図り、当市教育の課題やあるべき姿を共有することにより、連携して効果的に教育行政を推進していくことを目的として、平成27年4月1日から「三木市総合教育会議」を設置している。

平成30年度は、三木市の学校再編の方向性について4回開催した。

開催年月日	内 容
平成30年 5月 7日	第1回総合教育会議 三木市の学校再編の方向性について
平成30年 6月 27日	第2回総合教育会議 三木市の学校再編の方向性について
平成30年 11月 29日	第3回総合教育会議 三木市の学校再編の方向性について
平成30年 12月 25日	第4回総合教育会議 三木市の学校再編の方向性について

4 インバウンド戦略の推進

訪日外国人の増加に伴い、本市では、訪日外国人観光客を令和2（2020）年には4,000万人、令和12（2030）年には6,000万人を目標とするなど、観光先進国をめざしている。当市においても、西日本一の数を誇るゴルフ場や金物に代表されるモノづくりの文化など地域資源を世界に向け発信し、当市を訪れる訪日外国人旅行者の利便性を向上する取組を公民連携により実施した。

（1）世界に三木市の魅力を発信

日本に興味のある350万人の外国人がフォローするFacebookページ「Japan OLD」を運営する株式会社DMoX（デモックス）との包括連携協定（平成29年12月締結）を活用し、三木市の魅力を世界に向けて発信した。

ア 発信内容

- (ア) 当市の地域資源であるゴルフ場や金物、酒米山田錦などの記事や写真、動画
- (イ) 三木の四季や食べ物などの記事や写真

イ 利用開始 平成29年12月27日から 31件の記事を掲載

（2）訪日外国人や在日外国人の利便性を向上

QR決済などのキャッシュレス端末や7か国語（英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、ベトナム語）に対応するTV通話通訳ツールなどの機能を備えたタブレット端末を提供するNIPPON Tablet株式会社と包括連携協定を締結し、訪日外国人や当市在住外国人の利便性の向上に向けた取組を行った。

ア 内容

- (ア) 4台のタブレット端末を庁舎内（市民課窓口、国際交流協会、教育委員会など）に設置し、平成30年1月22日から平成31年3月31日の間、無料通訳サービスを提供する。
- (イ) 市に短期及び長期滞在する外国人に対して、市が考える地域活性化を目的とした事業に協力する。
- (ウ) 地方創生のために必要な事項に対し事業者が協力する。

（3）訪日外国人の誘客に向けた取組

日本を訪れる訪日外国人の平均滞在日数が5～10日以上となることから、市内事業者や近隣他市との協働による取組として、兵庫県北播磨県民局と協力体制を構築し、海外旅行事業者との商談会や海外への営業、海外旅行事業者の視察旅行を企画し実施した。

ア 商談会

- | | |
|---------------------|-------------------------------------|
| (ア) 平成30年10月1日～3日 | 三重県で開催されたJGTC商談会に参画 |
| (イ) 平成30年11月17日～22日 | 20社と商談を実施
オーストラリアシドニーにてロードショーを開催 |

イ 海外旅行事業者視察対応

- | | |
|-------------------|------------------------------|
| (ア) 平成30年11月8日 | オーストラリア旅行事業者視察対応 |
| (イ) 平成30年12月4日～7日 | ドイツ・カナダ・オーストリア・スペイン旅行事業者視察対応 |

5 広域連携

（1）神戸隣接市・町長懇話会（8市1町）

神戸市と隣接する当市などの市町が広域的な行政課題や広域行政の在り方などについて協議するとともに、市町相互の連携と交流を通じて地域全体の広域的な発展を図るために、神戸隣接市・町長懇話会を設置している。

平成30年度は、「圏域の活性化に向けた広域連携の取り組みについて」をテーマに懇話会を開催した。

開催日 平成30年8月16日（木）（於 宝塚市）

(2) 播磨広域連携協議会（13市9町）

播磨地域が一体となり、各市町の個性を生かしつつ連携を図り、防災や観光など広域的課題解決に向けた取組を推進することにより、「播磨」の存在感を全国に発信すること及び播磨地域の総合力を高めることを目的として播磨広域連携協議会を設置している。

平成30年度は、全国、播磨の日本酒が一堂に集う試飲会を開催し、優れた播磨地域の酒文化を全国に発信する「全国酒まつり in 姫路城」が開催された。

開催日 「全国酒まつり in 姫路城」 平成31年1月26日、27日

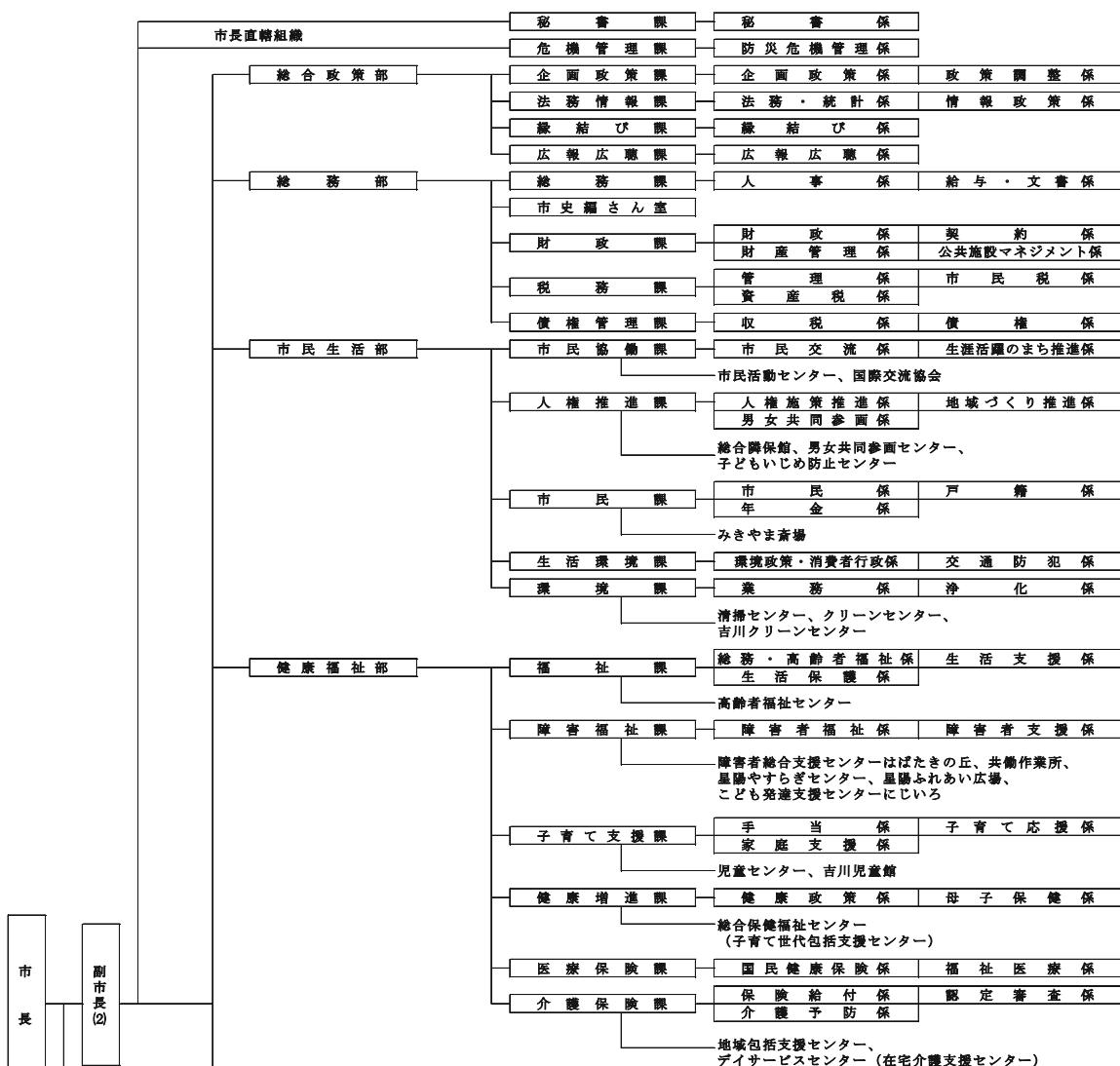
(於 大手前公園)

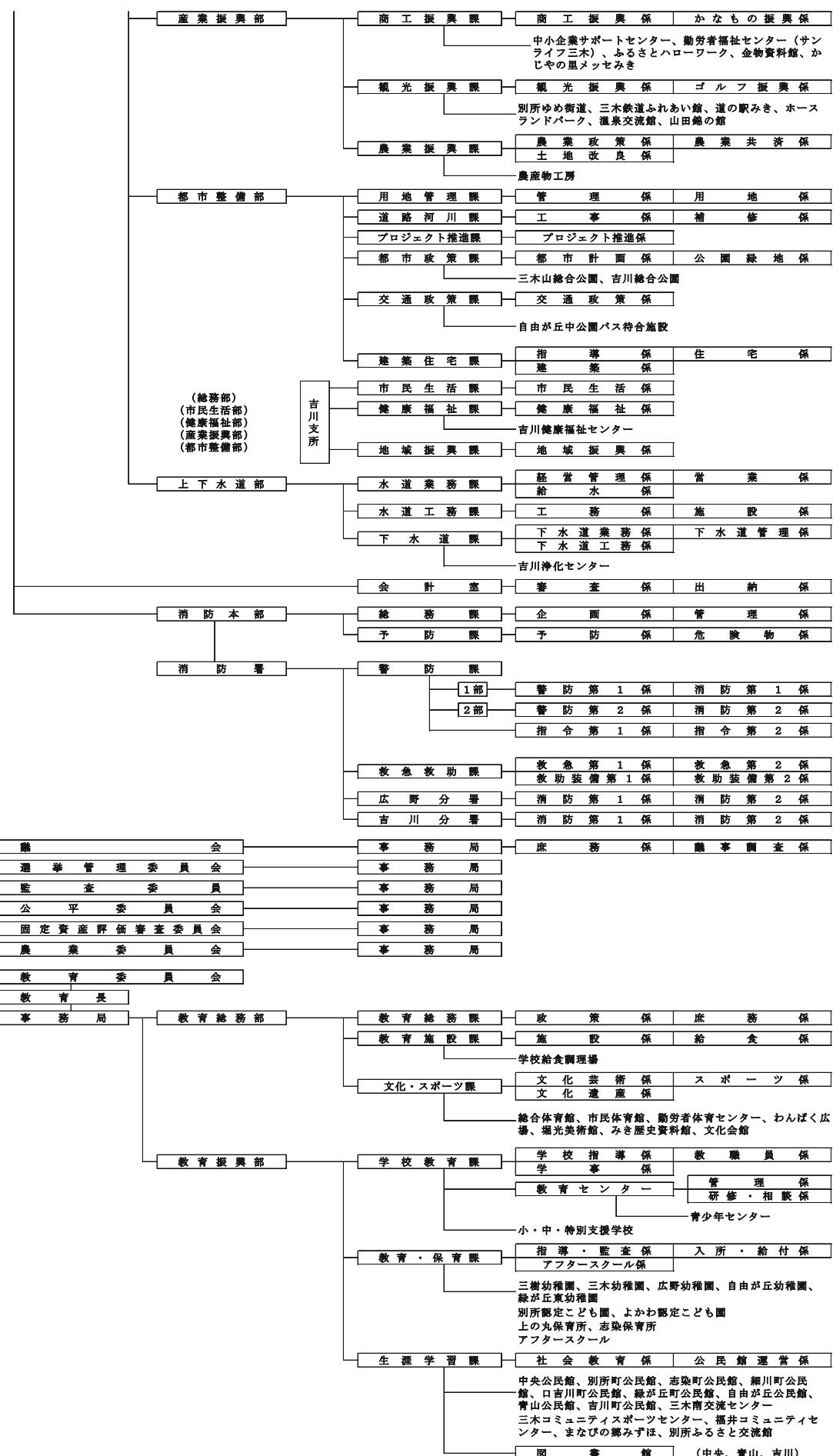
6 政策の調整

(1) 市の組織、職務権限の配分

市民にとって分かりやすい組織機構、組織名に改編し、また、グループ制から係制へ変更し係長職を配置することにより、課内の指揮命令系統と職責、事務分担を明確にした。よって、平成29年度の9部52課139グループ体制から、平成30年度は10部54課138係体制へと移行した。また、市長と教育委員会との部局間の補助執行を解消し、子育て支援課の事務（子育て支援、児童福祉）を健康福祉部に戻し福祉事務所の機能を強化するとともに、生涯学習に係る事務については、教育委員会へ戻した。

三木市組織図（平成30年4月1日現在）





(2) 市議会定例会の答弁調整及び委員会資料の取りまとめ

市議会定例会の答弁調整に関する事務、各常任委員会及び決算特別委員会へ提出する資料の取りまとめに関する事務を行った。

(3) 企画書及び報告書の運用

各所属から市長協議を要する事項や市長へ報告しておくべき事項として提出のあった企画書及び報告書を取りまとめ市長へ提出した。

提出件数	904件
------	------

(4) 職員提案

市民サービスの向上、市の活性化や事務事業の改善等に関する提案を奨励することにより、職員の創造的思考と改善意識の高揚並びに効率的な行政運営を図ることを目的として、職員から提案を募集し、審査・採否の決定を行った。

	採用	意見紹介	不採用	計
プレゼンテーション審査分	5件	0件	0件	5件
書面審査分	3件	4件	11件	18件
合計	8件	4件	11件	23件

(5) 市民意見公募手続制度の実施

三木市市民意見公募手続条例に基づき、政策形成過程における計画等の素案を公表し、市民から意見を求め、提出された意見等を考慮して意思決定を行う市民意見公募手続制度（パブリックコメント）の適正な運用に努めた。

平成30年度に実施した意見募集の結果は、次のとおりである。

案 件 名	募集期間	提出された意見数
三木市都市計画マスターplan見直し	平成30年7月23日 ～8月23日	1件
第1期三木市自殺対策計画策定（案）について	平成31年1月21日 ～2月20日	0件
三木市地域公共交通網形成計画（案）について	平成31年2月6日 ～3月8日	13件